

令和6年2月8日

葬祭業者各位

三郷市 市民課長

令和6年3月以降の死亡届出に係る埋火葬許可証等の取扱い窓口及び時間について

日頃より、三郷市政へのご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年3月から市民課の日曜窓口の開庁日について、下記のとおり、変更することとなりました。

つきましては、死亡届出に係る埋火葬許可証の交付、三郷市斎場の利用申請・許可証の交付及び使用料の納付につきましても、下記のとおり取扱いを変更いたしますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 日曜窓口の開庁日について

令和6年2月まで：毎日曜日開庁（8：30～17：15）

令和6年3月から：原則、第2・第4・第5日曜日開庁（8：30～17：15）

※令和6年9月は第1・第3・第5日曜日、12月は第1・第3日曜日が開庁日となります。

2. 埋火葬許可証の交付、三郷市斎場利用申請・許可証の交付・使用料の納付について

①開庁する日曜日（原則、第2・第4・第5日曜日）

→これまでと変わりません（別紙①のとおり）

②閉庁する日曜日（原則、第1・第3日曜日）

→閉庁となる土曜日、祝日と同様の取扱いとなります（別紙②のとおり）

問合せ

市民課戸籍係 048-930-7700

三郷市斎場 048-952-5885

令和6年3月以降の死亡届出に係る埋火葬許可証等の取扱い窓口及び時間について

①開庁する日曜日（原則、第2・第4・第5日曜日）

届出日時	届出場所	埋火葬許可証交付 三郷市斎場利用申請・許可 使用料の支払い
金曜日17:15～土曜日12:00	警備室	土曜日13:00～19:00、斎場で支払・交付
土曜日12:00～日曜日8:30	警備室	日曜日9:15～17:15、市民課で支払・交付
日曜日8:30～17:15	市民課	日曜日9:15～17:15、市民課で支払・交付
日曜日17:15～24:00	警備室	月曜日9:15～17:15、市民課で支払・交付 ※月曜日が閉庁日の場合 月曜日13:00～19:00、斎場で支払・交付

②閉庁する日曜日（原則、第1・第3日曜日）

届出日時	届出場所	埋火葬許可証交付 三郷市斎場利用申請・許可 使用料の支払い
金曜日17:15～土曜日12:00	警備室	土曜日13:00～19:00、斎場で支払・交付
土曜日12:00～日曜日12:00	警備室	日曜日13:00～19:00、斎場で支払・交付
日曜日12:00～24:00	警備室	月曜日9:15～17:15、市民課で支払・交付 ※月曜日が閉庁日の場合 月曜日13:00～19:00、斎場で支払・交付